

令和7年度 魚津地区建設工事関係者連絡会議

を開催しました。

令和7年6月17日、魚津合同庁舎会議室にて、新川地区の公共工事発注機関及び建設業関係団体等を構成員とする魚津地区建設工事関係者連絡会議を開催しました。

本会議は、公共工事発注機関、建設関係団体、当行政の三者が相互に連携し、**労働災害防止対策をはじめとした適正な労働条件の確保を図るための会議**として、平成27年度から毎年開催しているものです。

会議では、当署安全衛生課から、労働災害発生状況を説明した後、安全衛生に配慮した設計や、工事箇所等に関する事前調査結果を確実に施工業者に提供すること等を公共工事発注機関に求めました。

その後、各機関の担当者から労働災害防止に係る取組などの説明が行われ、意見交換を行いました。

また、当署署長から、令和6年に当署管内の建設業の労働災害が大幅に増加したこと、令和6年6月に続き本年2月にも死亡災害が発生したことを踏まえ、**更なる労働災害防止対策の徹底に向けた協力要請**を行いました。（要請書は次項）



建設業の労働災害防止対策徹底に向けた要請書の交付

工事関係者全員で労働災害防止に取り組み、労働災害を防ぎましょう！



【問合せ先】

魚津労働基準監督署 安全衛生課

0765-22-0579



厚生労働省 富山労働局 魚津労働基準監督署

参考

魚津基発 0617 第 1 号
令和 7 年 6 月 17 日

建設工事発注機関の長 殿

魚津労働基準監督署長

建設業における労働災害防止対策の徹底について（要請）

平素より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、富山労働局では、令和 5 年度から 5 か年を計画期間とする第 14 次労働災害防止計画を策定し、令和 9 年度までに富山県内の死亡災害が 10 人未満、死傷災害が 1000 人未満となることが定着することを目標に掲げ、当署におきましても、各種の施策を展開しているところです。

しかしながら、令和 6 年の当署管内の建設業における労働災害の発生状況は、休業 4 日以上死傷者数が、前年同期に比べて 9 人増（40%増）の 33 人と大幅に増加したことに加え、令和 6 年 6 月には、令和 4 年 5 月以降発生していなかった死亡災害が発生し、労働者 1 名が命を落としています。

また、本年 2 月にも建設機械に係る死亡災害が発生し、労働者 1 名が命を落としており、憂慮すべき状況となっています。

そのため、当署におきましては、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという強い決意のもと、建設現場に対する監督指導を強化する等、建設業における安全衛生活動の促進等を図っているところですが、労働災害の着実な減少に向け、更なる労働災害防止対策の推進が求められています。

貴職におかれましても、建設事業者が行う事項を取りまとめた別添「令和 7 年度における建設業の安全衛生対策の推進について」にご留意いただき、引き続き、施工時の安全衛生の確保に配慮した工期の設定、設計の実施や安全衛生を確保するために必要な経費の積算等、建設業の安全衛生対策の推進に特段の御配慮を賜りますよう御協力をよろしくお願いいたします。

■ 添付資料「令和 7 年度における建設業の安全衛生対策の推進について」

上記資料は、魚津労働基準監督署ホームページにも掲載されています。

URL : <https://jsite.mhlw.go.jp/toyama->

[roudoukyoku/kantoku/ki jun/uoduroudouki junkantokusho.html](https://jsite.mhlw.go.jp/toyama-roudoukyoku/kantoku/ki jun/uoduroudouki junkantokusho.html)



問合せ先：富山労働局 魚津労働基準監督署 安全衛生課（0765-22-0579）